

4月度二本木日昇連合会定例会

令和5年4月5日

- 1.開会のことば 平野(利)会計
- 2.市民憲章唱和 渡邊女性部長
- 3.会長あいさつ 平野(正)会長 新旧役員紹介
 連合会会計 高山 茂 ⇒ 平野 利幸
 幹事退任 天木 勇・河内 正幸・成田 英彦・奥谷 正松
 班長 二本木2班 平野 利幸 ⇒ 岡田 春治 緑1班 浅井 史郎 ⇒ 水野 襄
 本町1班 早川 操 ⇒ 藤田 信秋 本町2班 内藤 鈴代 ⇒ 嶋名 従子
 美園1班 磯部美登里 ⇒ 磯部 和宏 新町3班 水口美津子 ⇒ 加藤 昭子
 安城1班 西川 愛子 ⇒ 萩森 一
- ※令和4年度役員・班長の皆様お疲れさまでした、ありがとうございました。
 令和5年度役員・班長の皆様よろしくお願いたします。
- 4.会務報告 萩森副会長
- 5.講演 「地域包括支援センターの活動について」 地域包括支援センター-八千代、あんのん館
- 6.閉会のことば 平野(利)会計

3月の行事報告

No	日	曜日	時間	行事内容	場 所
1	1	水	13:30	定例会「消費者トラブル防止」商工課 参加78名	コミュニティセンター
2	4	土	11:00	日昇連合会令和4年度会計監査	コミュニティセンター
3	7	火	9:30	サカフェ 参加39名	美園公民館
4	14	火	9:30	サカフェ(健康体操10:00~) 参加42名	美園公民館
5	15	水	10:00	二本木日昇連合会定期総会…中止【書面表決】	
6	15	水	10:00	追善法要…四役・遺族代表	仙翁寺
7	17	金	8:00	公園清掃(本町・三河安城) 参加20名	若葉・長根公園
8	20	月	11:00	新任役員・班長会議	コミュニティセンター
9	21	火	9:30	サカフェ 参加37名	美園公民館
10	26	日	10:00	町内会定期総会…中止【書面表決】	
11	28	火	9:30	サカフェ 参加36名	美園公民館

令和4年度定期総会議決権行使書集計表

会 名	町 名	会員数	回収数	賛成数	賛 成 率
日 昇 会 106	二 本 木 町	34	32	32	94.1%
	緑 町	52	50	50	96.2%
	三 河 安 城 本 町	20	19	19	95%
日昇クラブ 127	美 園 町	73	70	70	95.9%
	二 本 木 新 町	41	39	39	95.1%
	三 河 安 城 町	13	12	12	92.3%
二 本 木 日 昇 連 合 会		233	222	222	95.3%

※ 以上の結果をもって議案は可決され、総会は成立いたしました。

4 月 の 行 事 連 絡

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所
1	1	土	10:00	福祉総会 【町内会】	コミュニティセンター
2	4	火	9:30	サカサエ（桜を見る会）	美園公民館
3	5	水	13:30	定例会「地域包括支援」包括支援グループ	コミュニティセンター
4	11	火	9:30	サカサエ(健康体操10:00～)	美園公民館
5	15	土	18:30	防犯パトロール出発式【町内会】	コミュニティセンター
6	16	日	8:00	町内一斉大掃除	全町（予備24日）
7	18	火	9:30	サカサエ	美園公民館
8	18	火	13:00	市老連定期大会	マツバホール
9	21	金	8:00	公園清掃(二本木町1・2班)	若葉・長根公園
※1	10	25	火	サカサエ(リハビリ体操10:00～)	美園公民館

※1 今月より第4火曜日のサカサエにてリハビリ体操を行います

5 月 以 降 の 行 事 連 絡 事 項

No	日	曜日	時間	行 事 内 容	場 所	
1	2	火	9:30	サカサエ	美園公民館	
※2	2	4	木	13:30	定例会「学校教育の現状」梨の里小学校長	コミュニティセンター
※3	3	8	月	8:00	日帰り旅行（掛川・浜松方面）別紙参照	
	4	9	火	9:30	サカサエ(健康体操10:00～)	美園公民館
	5	12	金	10:00	高齢者教室① 開校式	二本木公民館
	6	14	日	8:30	ふれあいグランドゴルフ大会【町内会・二本木公民館】	養下公園(予備日21日)
	7	16	火	9:30	サカサエ(健康体操10:00～)	美園公民館
※4	8	19	金	7:30	公園清掃(美園町1・2・3班)	若葉・長根公園
	9	23	火	9:30	サカサエ(リハビリ体操10:00～)	美園公民館
	10	26	金	10:00	高齢者教室②	二本木公民館
	11	27/28	土/日	9:00	さつき展示会(旧春季文化祭 町内会)	コミュニティセンター

※2 5月度定例会は4日(木)に開催します。

※3 3回以上の摂取証明・72時間以内のPCR検査が必要です+身分証明書

※4 5月度より夏時間7時30分開始です。

安 城 市 民 憲 章

- ※ たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- ※ きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- ※ 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- ※ 教養を高め、若い力を育てましょう。
- ※ 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。